

三島駅南口周辺開発 地下水対策検討委員会

第6回委員会

-第5回委員会の概要等について-

令和2年10月7日(水)

1. 第5回委員会における

主な質疑・応答の概要

1. 第5回委員会における主な質疑・応答の概要

	質問等	応答、今後の対応等
<p>(2)地下水調査結果について(P.9)</p>	<p>委員: 今年は小浜池と白滝公園の湧水が少なかった。 <u>観測データから、西街区の工事により地下水位が低下したという事実は確認されていないと考えて良いか。</u></p>	<p>応答:</p> <ul style="list-style-type: none"> • 工事中や工事終了まで確認した中で、地下水位の上流側と下流側に変化がなく、工事の影響と思われる水質変化の傾向もないため、<u>工事の影響はないと考えている。</u> • 掘削底面と地下水位の位置に10m程度の差があるため、工事中の影響はないと考えている。 <p>対応:</p> <ul style="list-style-type: none"> • これまで<u>継続調査を実施し、地下水への影響がないことを確認した。</u> • 調査結果を「(2)地下水調査結果」に示す。
	<p>委員: <u>工事の影響はないという理解でよいか。</u></p>	
	<p>委員長: 今年に入ってから地下水位の低下が著しいので、皆さん不安があるかと思う。 <u>2018年11月から2019年4月の総降水量のグラフや値によると、顕著に降水量が少なくなっているため、今年に入ってから地下水位の低下は、基本的には自然条件を反映した範囲内であると考えられる。</u> <u>顕著な水質変化もないため、現状の工事中の影響はないと考える解釈は、専門的にみても妥当であると考えられる。</u></p>	

1. 第5回委員会における主な質疑・応答の概要

	質問等	応答、今後の対応等
<p>(3)広域観光交流拠点整備事業の進捗状況について(P.7～9)</p>	<p>委員: 東急株式会社のCSRの方針や地域社会への貢献など会社の大きな方針に関わることもかもしれないが、工事完了後の地下水モニタリング計画案を見るとその施設がある限り地下水モニタリングをしていただけるように見える。 <u>いつまで地下水モニタリングを行うか、想定があれば教えていただきたい。</u></p>	<p>応答:</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング期間は、第6回委員会までの地下水調査結果を確認した上で、検討させていただく。
	<p>委員: 竣工後の地下水モニタリングについて市が責任を持ち行うと書いているが、工事完了後の地下水モニタリング計画案を見ると東急株式会社が調査主体となっている。 <u>工事完了後の地下水モニタリング計画案のどこに市が責任を持ち調査を行うことが予定されているのか。</u></p>	<p>応答:</p> <ul style="list-style-type: none"> 西街区北側・南側の観測井戸は、東急株式会社が設置し自主的に調査を行っている。第6回委員会まで、東急株式会社が地下水モニタリングを実施する。 その他の観測井戸は、市が管理しているため今後も引き続き市が責任をもって地下水モニタリングを行う。
	<p>委員長: <u>地下水モニタリングに関する市の現状の方針はどうか。</u></p>	<p>応答:</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が責任を持って地下水モニタリングを行うことについては、市の統一した考えであるということを理解いただきたい。

1. 第5回委員会における主な質疑・応答の概要

	質問等	応答、今後の対応等
<p>(3)広域観光交流拠点整備事業の進捗状況について(P.7~9)</p>	<p>委員: 三島市は本事業を行う前から観測井戸を設置している。本事業以降も継続的に観測を行い、その結果が市民に公表されるべきと考える。その他、東急株式会社が西街区内に設置された観測井戸について、ぜひ東急株式会社にCSRの一環として地域社会への貢献という意味で、観測井戸を維持管理しそのデータを三島市に提供いただきたいと考える。 <u>東急株式会社の敷地内であり難しいかもしれないが、市が観測井戸の維持管理を行うこともできる。</u></p> <p>委員長: 三島市において地下水はひとつの資産として関心が高いところから、本委員会が開かれ、事業の開始前から地下水の観測をしっかりと行っている。地下水のデータはどこまで多くあれば良いかというのは難しいが、一般的に地下水のデータは多い方がよい。 <u>地下水のデータを取ることは難しく、観測井戸を新たに掘られたという現状を鑑みれば、今後も継続的に地下水位モニタリングすることが望ましい。その結果を何らかの形での公開を検討することは、市の資産としての地下水の価値を高めるとともに、事業者が環境に対する高い意識をもって取り組んでいることを示すことにもなると考える。</u> 委員会の意見を鑑みて、市においても検討いただくことが適切である。</p>	<p>応答(再掲):</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング期間は、第6回委員会までの地下水調査結果を確認した上で、検討させていただく。 <u>市が責任を持って地下水モニタリングを行う</u>ことについては、市の統一した考えであるということを理解いただきたい。

1. 第5回委員会における主な質疑・応答の概要

	質問等	応答、今後の対応等
<p>(4)三島駅南口東街区再開発事業準備組合による地盤調査結果</p>	<p>委員： <u>東街区の地下水モニタリングでは新たに観測井戸を設置するのか、既存の観測井戸で行うのか、現状の検討状況を教えていただきたい。</u></p> <p>委員： 事業のために設置した観測井戸であるかもしれないが、観測井戸は三島市の財産になる。要望として、西街区・東街区の観測井戸を今後も三島市の財産として残せるようにしたい。 三島市の貴重な湧水を守るためにも、異常値が観測された時にどのような対応をするのかをイメージしていくことが重要である。</p> <p>委員長： B-3は平成5年に設置され、継続して地下水のモニタリングが行われていたわけではない。しかし、過去の地下水の状況も踏まえることで、工事による影響や現在の地下水状況などを評価する指標となる。 財産という表現があったが、<u>観測井戸を残すことも視野にいれつつ、東街区の今後のモニタリング計画について、しっかり検討してほしい。</u></p>	<p>応答：</p> <ul style="list-style-type: none"> 東街区内ではB-3とB-No. 2で観測しているが、この2地点はおそらく無くなる可能性がある。 <u>東街区においても地下水の流れの上流側と下流側に観測井戸を新たに設置する計画</u>となっている。<u>設置地点については今後の事業者の提案を確認</u>していくこととなる。 <p>対応：</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング計画を検討する。

1. 第5回委員会における主な質疑・応答の概要

	質問等	応答、今後の対応等
<p>(5)東街区再開発事業における施設計画案等について(P.7~8)</p>	<p>委員: 溶岩層の下にローム層があること、高層棟の基礎の底面から溶岩層厚が6mの箇所があることなどがあり、<u>十分検討し直接基礎で設計する</u>必要があると考える。 <u>溶岩層厚のコンター図は、10m以上の範囲について15mや20mのコンター線を入れていただきたい。</u>高層棟がどの程度の溶岩の厚さの上に計画されているか分かりやすい。</p>	<p>応答:</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加ボーリング調査結果(1箇所)に基づき、溶岩層厚コンターを更新する。 <p>対応:</p> <ul style="list-style-type: none"> 詳細は「(4)三島駅南口東街区街地再開発準備組合による地盤調査結果」に示す。
<p>(5)東街区再開発事業における施設計画案等について(P.14)</p>	<p>委員: 溶岩は非常に強固だというイメージを持っていたが、14ページにある発砲した溶岩の例のように必ずしも強固でもないものもあると理解した。計算上では大丈夫でも、仮に建物を乗せ何かしら溶岩に過荷重をかけた場合、どのような現象が観測されるのか。例えば地下水に濁りが出てくるのか。</p>	<p>応答(委員長): <u>率直に言えば地盤の亀裂が多い場合に、水質等にどのような影響が出るかというのはいわからない。</u>水質というのは、言葉も非常に曖昧で色々な要素を含み難しいが、一般的に言えば、地盤に亀裂が多い状況になれば地下水が亀裂を選択的に流れることで、流れが相対的には速くなる。それを反映して水質に多少の影響が生じるかもしれない。 <u>現状で、何らかの影響が生じた場合、水質にどのような影響が生じるか明確な答えはできないが、このような状況を理解した上で詳細な調査を行い、事業者が適切な地盤工事を進めていくことになる。</u></p>

1. 第5回委員会における主な質疑・応答の概要

	質問等	応答、今後の対応等
その他の ご意見等	<p>委員： 観光客が立ち寄れる拠点を三島駅前の西街区でも東街区でもいいので入れていただきたい。</p> <p>委員： 広域観光交流拠点整備が目的であれば、観光案内の機能や諸団体との連携について、どこまで進んでいるか説明を聞きたい。</p> <p>委員： 私たちはボランティアとして協力するので、活躍できる場所を一部で結構なので提供して欲しい。</p>	<p>応答：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 西街区は、広域観光交流拠点整備事業が募集要項に定められている。市としては、東急株式会社が事業者として、募集要項に定めた機能を充足しているかを確認していく。 <p>応答(東急株式会社)：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 広域観光交流拠点整備を目的に、以下のような検討を行い、観光交流拠点の実現を目指していきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 観光客は基本的複数人でいらっしゃるの、シングル部屋ではなく、70%をツイン部屋としている。 ➢ 観光に資するような店舗やサービスを入れていこうといった活動を行っている。観光協会と連携し、観光案内や観光情報発信機能について、ホテルの責任者を交え打合せを始めたところである。ガイドの会と連携し、ホテルスタッフが観光案内できるよう観光協会と協力し、ホテルスタッフの研修などをできないか検討する。ホテルの中に観光案内所はないが、情報発信をするようなスペースを計画している。